水稲の晩期追肥について

光農業改良普及所

水稲の植付後生育が順調したり、又稲の体内にアンに進んでくると稲の体内にモミアの量がふえて軟弱に「穂のもと」が出来始めまで特に注意しなくてはなり期追肥(穂肥)と申します。この穂肥を上手に施しますと次の様な利点があり増収になります。

1穂の数がふえる
2穂の大きさが大きくなる

実際に穂肥を施す場合の注意事項は次の通りです。

一、穂肥を施す時期は硫安などの速効性肥料を用いる場合は、普通穂の出る二四―二五日前が適期である。

この時期は、幼穂が二耗位に伸びた幼穂形成期に当り、穂肥の効果をあげるのに最もよい時期です。

穂肥が幼穂形成期よりやゝ早目に、即ち出穂三〇日から三五日位も前に施すと稲が若返って無効分葉が増

水稲紋枯病の防除

光農業改良普及所

水稲の早期栽培が普及するにつれて紋枯病の発生が目立つて多くなり著しく減収しておるので次の方法で完全防除を行つて下さい。

◇防除にはモンゼットが有効

モンゼット二、五〇〇倍液(水一斗に二、四匁)を撒布する。

第一回目は幼穂形成期前後に行います、一回撒布の場合は、病菌の侵入をぐというより、病勢の進みを防ぐことに重点をおく方が効果が高いようですから幼穂形成期に、穂ばらみ期の中間頃に撒布するとよいです。

撒布量は幼穂形成期は反当

六升、穂ばらみ期は八升位が適当で、薬箱部をねらつて撒布して下さい。

◇モンゼットは弊害が生じ易いので水一斗に三〇匁の生石灰をとかし、よく乳化させてから薬液に混合して撒布すれば弊害が防止出来ます。

(詳細は普及員に相談して下さい)

麥類の検査について

本年産麥類の出荷も間近になつてきましたので生産者の皆様方に当出張所の検査上望んで居る作業について順序を追つて申上て見たいと思ひます。

(一)乾燥　乾燥不良品の出荷は検査後の品位を著しく低下せしめるので生産者の方々は天候の良い日を選び充分むしろ干手がゑをして乾燥不良のもののないよう特に乾燥については心掛けるよう希望します。

(二)調製　調製については年々向上の傾向にはあるが此の調製の結果が等級に差異がありますので調製に際しては細粒をよく選別し整粒に応えてするよう生産者の方々にお願ひしたい。

(三)包装及び量目　包装資材については買入賣却及運送保管上統一化することが望ましいが生産者の方々ではなるべく規格に合致あるため更に一層注意して、量目については前年等に於ても量目不足のものが多少見受けられましたので、量目には又縄等も規格のものを作製し充分注意し検査の場合不足の歩等なきようお願ひします。

なお包装資材の予備検査は早めに作製し撫当検査官に申請して予備検査を完了話で(横芝三四二)種類と希望日時を御忘れなく申込んで下さい。

当授精所内に繁殖用の種牝が二頭あります。仔豚の生産をして居りますので精々御利用下さい。

これからだんだん暑さに向ひますので大事な家畜も病気に罹り易くなりがちですから日頃の管理等については産業課内家畜診療所へ御相談に御出下さい、御待ちいたして居ります。

家畜の改良は人工授精で

県委託の家畜人工授精所が設立されてから丁度九年目に入りその間飼養家の御理解に応えて数多くの授精を行ひ優良種の繁殖普及に努めて参りましたが、この経営である以上「皆さんの家畜授精所」でもあるため更に一層注意して、種牡の改良」「施設の改善」「迅速吋嗜」然も料金の低廉を目途に最善の努力を払いますのでどうぞ気易く人工授精所を御利用下さい。

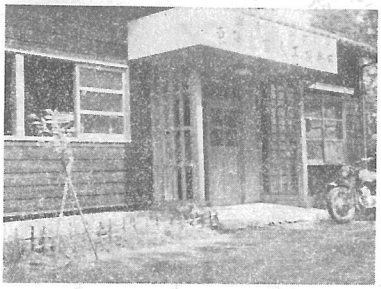

現在の種類は乳牛、役牛、豚で乳牛役牛は県種畜場から精液アンプルで定期的に直送されますが豚は二頭飼はれていますうち一頭は昨年九月県有仔付を受け特に優秀能力を誇るものであつて豚の種付の際はぜひ御奨めいたします。

授精料金については已に御存知の通りでありますが乳牛は一頭一、五〇〇円、役牛豚は一頭一、三〇〇円で特殊の輸入乳牛ルミキー号は二、三〇〇円であつて不受胎のときは六ヶ月間に連続五回迄授精料は無料サービスされます。

授精連絡は直接授精所又は役場へ口頭、文書或は電話で申込和剤(水銀ボルドー)か特効藥の水銀紛剤(セレサン石灰、リオゲングスド)で粉剤の場合は反当約三Kを四、五日の間に二回撒布が望ましい。

農地の移動状況

農家の借も好景氣を招来した、農業委員会を経て県知事の許可を必要とする訳であるが、光町農業委員会の会議にかけられた、昭和三十三年度一ケ年間の農地の移動を集錄して見ると次の様な結果である。

一、完賣によるもの
三三件三三反〇三歩
二、贈与によるもの
一件　三反八二歩
三、宅地等に転用による賣買によるもの
二件三反四一五歩

町のあれこれ

篠本二区民の熱意

篠本二區では昭和二十八年より懸案となつて居た、部落公民館が、この程完成され、六月七日落成式が盛大に挙行された。

五坪、総工費七〇万円の瓦葺の近代的な明るい建物であつて、この原因は青苗期の四月、五月の氣温が例年より高く、降雨が多く、更にN質施肥の過剰等が考へられるが、次回発生は分げつ期の葉イモチ、出穂後の首イモチが漫延することが予想されます。

いよいよ、葉稲熱病が發生の時期を迎へたので稲の成育に充分注意して防除は適早く被害を未然に防止する立前で進んでいたゞきたい。

防除の藥剤は銅水、銀水

忙がしいからとて油断をするな!!

窓巣に狙われるな!!

麥の取り入れ、田の草取り、畑の手入れと、これから続く農繁期は、猫の手も借りたい位と云われます。

子供も、年寄りも一家総出で野良に出て、家を留守にする事が多くなります。

それが窓巣に狙われる好期であります。

作物の手入れも大切ですが、泥棒もおそろしいものです。

くれぐれも御注意下さい〃忘れるな、火元の注意!!

〃働き手は皆田畑に出ると留守番と炊事は子供と老人がやる家が多くなります。

その際の火の用心を呉々も気をつけましよう。

かまどの殘り火、七輪の後仕末、風呂場の燃し物。

働く後に心配がない様仕事に出しなに繰り返し氣をつけましよう。

人事消息

光町PTA連絡協議会長に深田信治氏就任。

白浜小学校へ伊藤浩子新任

南條小学校へ越川久枝(白浜、より)

無理を願つて

食卓の傍らに擴げた新聞い」「田植えの最中に税金か」「喰うのが、精一杯よ」「追かあればね」……様々な非難や恐喝の声、言省させ、考えさせた。

〃もう二五万円〃去年の皆様のおかげで、五月末には目標額を僅か乍ら超えた収納を示し得たことを、心からお礼申上げると共に、今後もよろしく御協力下さいますようお願い致します

保険税滞納を整理して、九〇%を上廻る収納をポさないと国庫補助金が大巾に減らされ折角進展してきた国保事業に暗い影を残しそうだ。

「手床のある間は金はな

驚異を感じ、大いに反省させられた。

グツショリ濡れたズボンが、膝にベタついて冷めた起因する、貧しい国なるが故に国民健康保険のような社会保障制度が必要になつてくる。

忙しい最中、無理な願いに應えて協力して下さつた皆様に深く感謝申上げる次第であります。

編集後記

四月から毎月発行を目途として六月号を送りました。広報を通じ町民の方々に町のいろいろな事情を御知せし御理解を賜き、それにより町の振興發展に寄与する一助にもと努力する考です。植付も今年は順調に終り今後の増産を期待して本月号は産業面の充実を図りました編集についての希望、御意見等申出でを期待して居ります。

「巻の声」

七月号から「巻の声」の欄を設けます。町の方々の希望、御意見等を「ひかり広報」紙上を通じて御発表願いたいと思います。

紙面の都合上御投稿の内から毎月一編を選んで掲載いたします。原稿は四百字以内、紙上匿名は自由ですが、住所氏名を明記の上毎月五日迄にひかり編集係宛御送付願います。

農地相談室

【問】小作契約を文書にしましたが、期限が来たのであらためて契約書を作るように、地主に申入れたがどうしても応じてくれません。この場合、契約書を、書かえないと、小作契約が消滅し土地を返さなければならないでしようか。

【答】小作契約は、農地法の定める処により、文書化する事になつて居ります。しかし、契約が書面になつていないで、口頭契約であつても、契約が無効になることはありませんまた契約書に書かれている期限がきたからといつて新しく書換えなければ契約が消滅するということはありません。

地主が農地法二〇条で知事の許可を得て小作契約の更新拒絶の通知をしない限りは、小作契約は農地法十九條の規定によりそのまゝ継続しています小作契約は文書にする様に法律が規定してありますが、たとえ文書にしなくとも契約の効力に影響はありません。